



アムス・インターナショナル株式会社が株式会社ETSグループ<253A>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社ETSグループ<253A>について、アムス・インターナショナル株式会社が2025年1月27日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資目的として保有するものである。」によるもの。

報告書によると、アムス・インターナショナル株式会社の株式会社ETSグループ株式保有比率は、62.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年10月1日。